

湘南フォーラム



内堀 祐一 議員

多発する超大型自然災害  
地震水害から生き残るために

問 災害発生時は、命を守る対応がまず大事である。分かってもらうために、市民がワークシヨップなどを行う体制がつかれないか。

防災危機管理部長 防災講話を年に数回行い、今年度の総合防災訓練では、自宅でシイクアウト訓練をしてから避難所に来るという訓練も実施した。これらを実施して啓発したい。

問 熊本地震では直接死の4倍以上の人が災害関連死で亡くなっている。避難所運営の在り方を追求する必要があるのではないか。

市長 関連死の多くは、避難生活による疲労や精神的ストレスで体調を崩したり、病院の機能低下で病気を悪化させたりすることなどが原因となるほか、車中泊も指摘される。本市は地域防災計画に基づき、エコノミークラス症候群の要因になる車中泊避難者の早期把握に努め、巡回指導や水分補給、適度な運動などの周知を実施する。避難所生活者には、医療関係者による健康管理や栄養管理、メンタルケアの実施、感染症対策によって避難所の環境改善を図る。また、各家庭の事前対策として建物の耐震化や家具の固定、窓ガラスへの飛散防止フィルム、ローリングストック法によ

流のところが浸漬すると確認している。鈴川では、寺田縄の東橋より上流側も浸漬する予定である。来年度は、金目川と河内川の合流点から金目川本線の浸漬を依頼した。また、豊田打間木排水路が流れ出る洪田川の洪田大橋の上流側と下流側に堆積があり、その浸漬も依頼した。今後も積極的に進めてもらえよう。県に要望したい。

問 大規模停電時、本市関係施設の対策はどうなっているか。



府川 正明 議員

来るべき時代の地域政策は

市長 防災拠点となる市庁舎本館及び市民病院では、非常用自家発電機により72時間の電力供給が可能となっている。市民病院では入院患者を受け入れた状況で院内を停電させ、非常用自家発電装置を稼働させて電気を送電する設備点検を年1回実施している。

▼このほかの質問 平成31年度予算編成方針 障がい者福祉施策について

問 成熟社会の下、押し寄せるグローバル化の波や本格的に迎える人口減少・超高齢社会に対応しなければならぬ。厳しい財政状況と向き合いながら厳しい時代に対応できる新たな地域政策が求められるが、見解を伺う。

企画政策部長 人口減少社会では、量から質への転換が求められるとともに、限られた資源をより有効に活用することが必要となる。政策の実行に当たっては、各部署が連携し、広く民間の力を活用して取り組むことも重要である。

問 従来と少し違う発想で事業を展開することが、市民のニーズに合った取り組みとなるのではないか。

市長 変化が激しい時代の中で、これまでの手法や考え方だけで地域づくり、地

市議会 ホームページ  
市議会に関する情報はこちらから。

議において、どう下支えをしていくか検討している。現在市内の学習支援団体への視察や、他自治体の情報収集に努めている。

避難行動要支援者登録制度の取り組みについて

問 災害時に近所同士などでの助け合いは大切であると思う。どのような課題があり、本市はどのような取り組みを行っているのか。

防災危機管理部長 課題としては、名簿情報が自治会内で共有されていないことや、支援する側である自治会の役員が支援対象者要件にも含まれていることなどがある。地域からは、「向こう三軒両隣」を生かした制度設計にすべきとの意見もある。名簿情報の共有については、個人情報保護を自治会へ提供することについて、登録者本人から同意をとっていることを説明し、必要な範囲で名簿情報を共有してもらうよう働き掛けられている。

寺子屋への支援は

問 寺子屋は、経済的事情や家庭環境の事情により家庭学習が十分行いづらい子供や学びたくても環境がない子供を対象に、地域の大人たちが無償で学習機会を提供している。今後どのようにフォローするのか。

健康・こども部長 庁内組織の子ども・子育て推進会

湘南フォーラム 所属議員



小泉 春雄 議員



出村 光 議員

常任委員会の審査概要

今定例会に上程された議案は所管の常任委員会に付託して審査しました。主な質疑を紹介します。

総務経済

議案7案件は全て原案どおり可決又は承認すべきものと決定しました。

○議案第79号 平塚市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

問 今回の改正により個人番号の利用などができる事務に、進学準備給付金の支給などに関する事務を加える。このことで、申請者にどのようなメリットがあるのか。

答 情報連携により個人番号を用いて照会することが可能になるので、申請手続きの際に、自治体などが発行する税の証明書などの提出が不要となる。利便性が向上することがメリットである。

○議案第80号 平塚市市税条例等の一部を改正する条例

問 今回の改正で法人市民税の法人税割の税率を引き下げる。税収減額の影響をどう考えているか。

答 減額分は、地方交付税の原資になると聞いているが、まだ詳細は示されていない。これからの国の情報に注視していきたい。

○議案第83号 指定管理者の指定について〔平塚市勤労会館〕

問 勤労会館の指定管理者に何者の応募があったのか。

答 申請団体は1者である。

問 なぜ応募が1者しかない状況であったのか。

答 説明会には15者参加しているが、金額的に大変厳しい部分があり、1者しか申請がなかったのではないかと考えている。

都市建設

議案5案件は全て原案どおり可決又は承認すべきものと決定しました。

○議案第82号 平塚市都市公園条例の一部を改正する条例

問 総合体育館の武道場に設置する冷暖房設備の使用料を定めるが、1時間当たり市内利用者で500円としている根拠を伺う。

答 電気代などのランニングコストを計算すると約500円になったためこの金額としている。

○議案第85号 指定管理者の指定について〔平塚市営住宅及び共同施設〕

問 サービス向上は一番大事であると思うが、市営住宅におけるサービス向上の考え方を伺う。

答 公営住宅の性質上、住宅困窮者や障がいのある人などが住んでいる。このような人たちに配慮した管理・運営をすること、また、このような人たちの声を聴きながら、心情に寄り添った対応をすることであると認識している。

問 福祉的観点により強く求められる施設の指定管理者を選ぶときに、効率的な管理運営の取り組みやコスト削減に向けた提案に評価点が高くなる統一フォーマットを使用することを見直す必要があるのではないか。

答 審査点について、これまでも地域性の重視など、いろいろな議論があり、その都度必要な修正を加えてきた。今回の意見を踏まえて庁内議論をしっかりとしていきたい。